

情報通信審議会 情報通信技術分科会（第50回）議事概要

1 日時 平成19年6月27日(水) 14時00分～14時33分

2 場所 総務省第一特別会議室（8階）

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

土居 範久（分科会長代理）、青木 節子、伊東 晋、大山 永昭、
後藤 滋樹、酒井 善則、坂内 正夫、清水 英一、関根 千佳、
高畑 文雄、御手洗 顕

（以上11名）

(2) 専門委員（敬称略）

大森 慎吾

(3) 事務局

松村情報通信政策局総務課課長補佐

(4) 総務省

（情報通信政策局）

松本技術総括審議官、中田審議官、児玉技術政策課長

（総合通信基盤局）

森総合通信基盤局長、河内電波部長、富永電波政策課長、
大塚重要無線室長

4 議 題

答申事項

「電波の有効利用のための技術的条件」のうち「VHF/UHF帯における電波の有効利用のための技術的条件」について
【平成18年3月27日付け 諮問第2022号】

審議の結果、「電波の有効利用のための技術的条件」のうち「VHF/UHF帯における電波の有効利用のための技術的条件」について取りまとめ一部答申。

【内容】

地上アナログテレビジョン放送のデジタル化完了により空き周波数とな

るVHF/UHF帯の周波数について、平成18年3月27日から同年4月27日までの間、総務省において実施した、「VHF/UHF帯に導入を計画または想定している具体的システムの提案募集」の募集結果及びその他の前提条件に基づき、適切な周波数配置等VHF/UHF帯の電波の有効利用方策につながる技術的条件の検討を行ったもの。

具体的には、UHF帯においては、安全・安心の確保の観点から、より安全な道路交通社会の実現のために必要である「高度道路交通システム（ITS：Intelligent Transport Systems）」、及び、増大する携帯電話等の周波数需要にこたえるために、「電気通信」用とすることが適当である旨、

また、VHF帯においては、移動体向けマルチメディア放送などの「放送」、及び、安全・安心の確保を含む「自営通信」により使用したいとするニーズが非常に大きいことから、それぞれについて概ね2分の1の周波数幅を使用できるようにすることとし、今後、周波数利用効率の向上等のための技術開発、共同利用型システムとしての構築や無線局設置の最適化等のシステム構築上の工夫、システムの運用上の工夫等を行うことにより、それぞれの帯域の有効利用を図ることが適当との提言を行ったもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。【[配付資料](#)】

担当：総務省情報通信政策局総務課情報通信審議会係 徳部、頓所

電話 03-5253-5694

FAX 03-5253-5714

メール t-council@ml.soumu.go.jp